油処理剤の購入　仕様書

第１　件　　名　　油処理剤の購入

第２　品名・数量　　下記仕様詳細のとおり

第３　納入場所　　奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の３
奈良県広域消防組合消防本部　警防部警防課消防装備係

第４　納入期限　　令和９年３月 31 日

第５　仕様詳細

１　品名・数量及び規格等

品名	型式	規　格　等	発注数量
油処理剤	（粒状） 谷口商会株式会社　ＡＣライトＭ 又は同等品	入り数　１袋 10ｋｇ程度 （約 20ℓ）	20 袋
	（マット状） ・カクイ株式会社 オイルキャッチャー　Ｋ－50 タイプⅡ ・丸三産業株式会社 オイルハンター　ＭＫ－50（Ｂ） ・三井化学株式会社 タフネルオイルブロッター　ＢＬ－50 又は同等品	入り数　１箱 100 枚以上 原材料　天然繊維 又はポリプロピレン 大きさ　幅 50×長さ 50(cm)程度 厚　さ　４㎜以上 吸着量　１．２ℓ／枚　以上	10 箱

２　油処理剤は、それぞれ納入数量の全部を同一物品で納入すること。

３　納入物品は、最新年に製造された新品であること。
※同等品を指定する場合は、同等品承認期間中に「同等品承認申請書」を発注者に提出し、承認を受けること。承認を受けない物品の納品は認められない。

第６　業務の完了
納入時に発注者が行う検査に合格することをもって業務の完了とする。

第７　支払方法

納入完了後、発注者が適法な請求書を受理した日から 30 日以内に本組合が受注者の指定する銀行口座へ振り込むこととする。

第８　見積単位及び落札者決定の方法等

１　購入する物品の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。

２　落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

３　見積金額には、本業務にかかる全ての費用（納入に関わる費用を含む。）を含めるものとする。

第９　その他

１　契約において疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。なお、質疑回答事項は本仕様書の追補とする。

２　本業務に係る物品を本組合に納入し、検収検査完了までの納入物品の事故及び受注者が行う納入作業による本組合施設への損害は、すべて受注者の負担とする。

３　納入物品に構造或いは製作に関わる技術と起因する不備欠陥が発見された場合は、無償で交換に応じること。また、リコールがあった場合も同様とする。